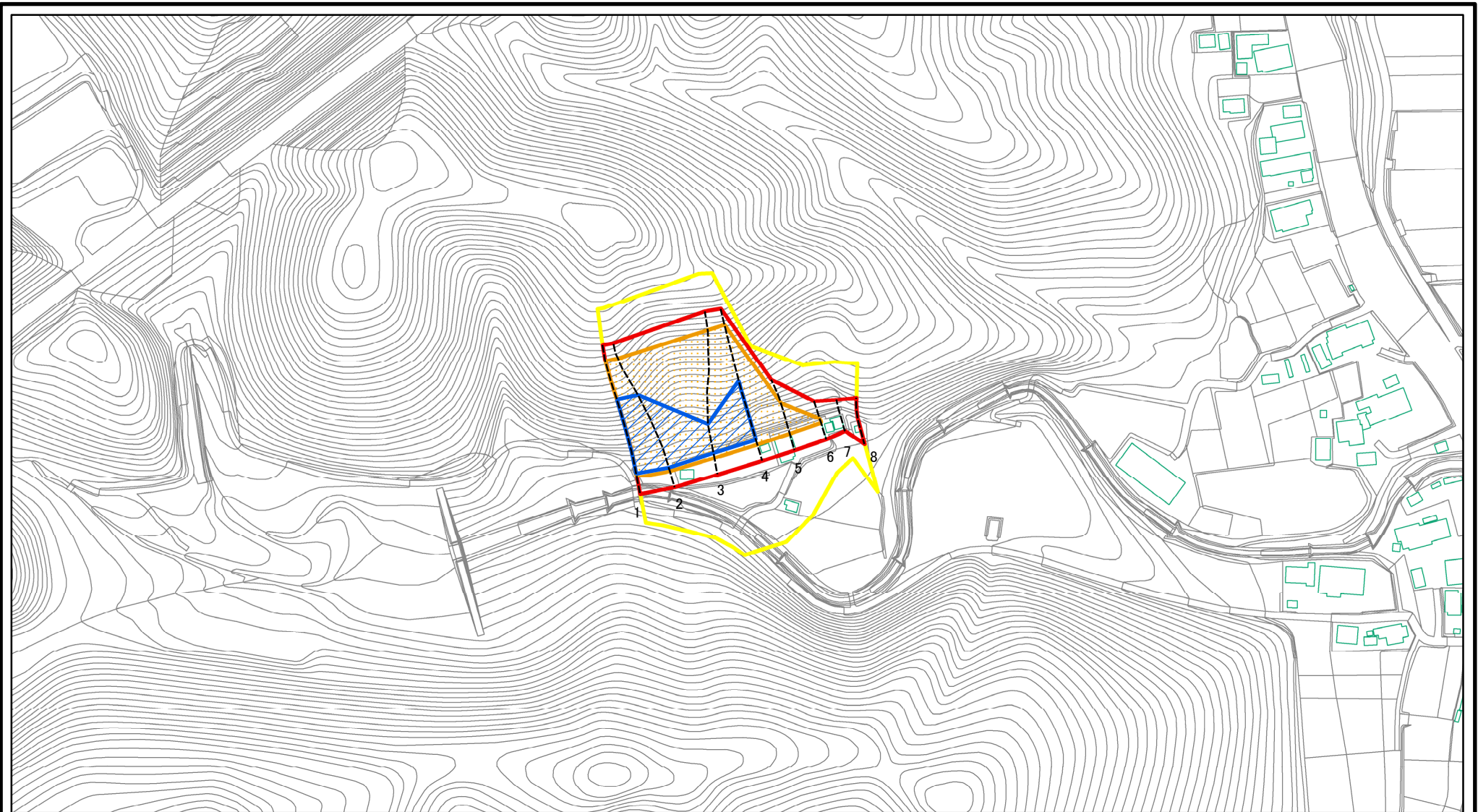


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

363-II-008

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示番号

茨城県告示第417号

箇所名

山口-2

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



1:2,500

告示年月日

平成28年3月31日

所在地

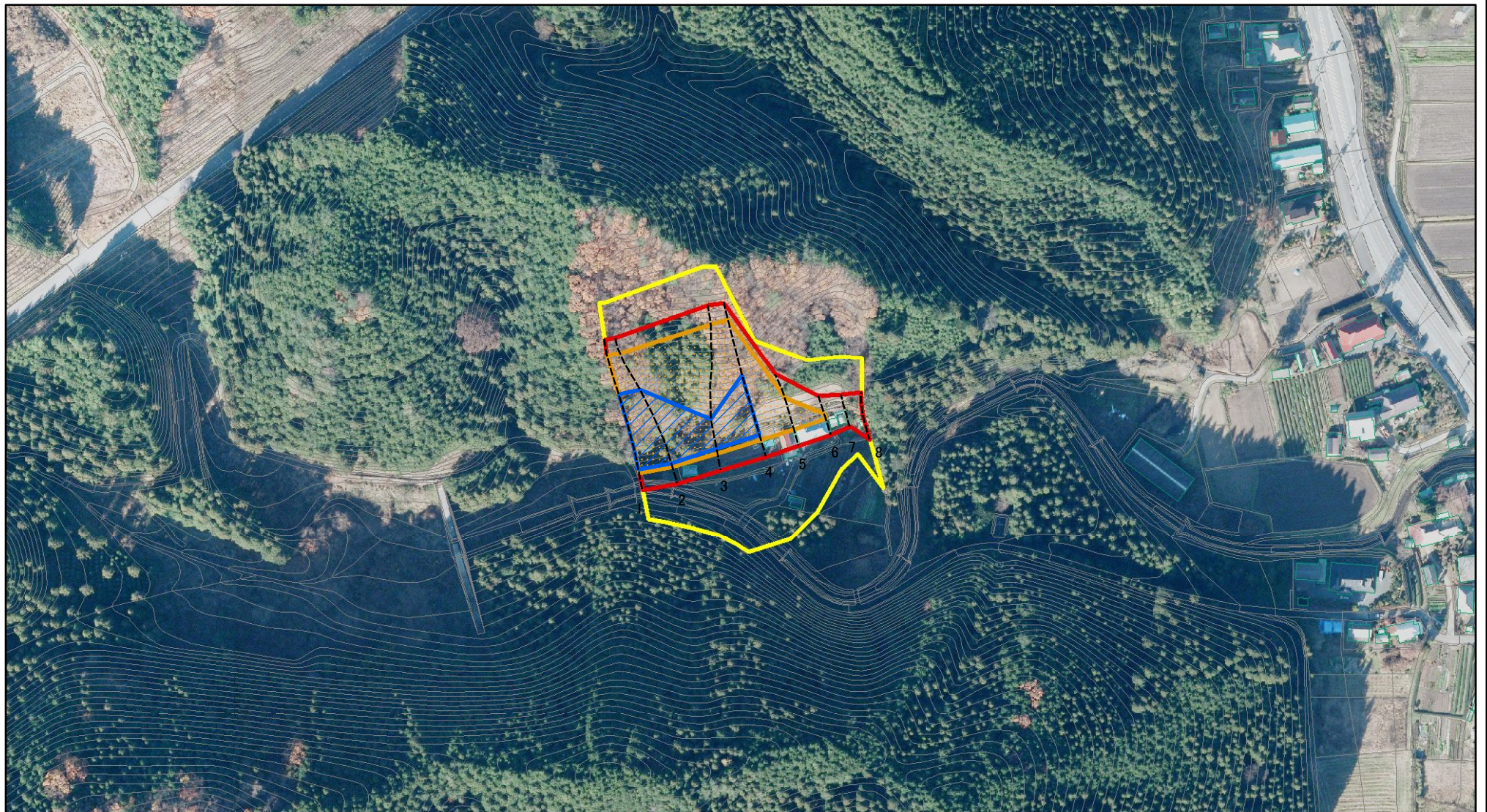
常陸太田市徳田町

それ以外の区域





# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

363-II-008

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

茨城県告示第417号

箇所名

山口-2

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



1:2,500

告示年月日

平成28年3月31日

所在地

常陸太田市徳田町

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域